

● 青少年の健全育成、青少年育成センター、子ども遊学館等についての業務は、生涯学習部生涯学習課から子ども保健部子ども未来課へ所管を移行しました。

■ 青少年の健全育成、青少年育成センターについての窓口は、分庁舎3階から本庁舎5階の子ども未来課へ移転しました。

● また、同様に阿寒・音別地区でも、阿寒生涯学習課・音別生涯学習課で所管していた青少年育成関係の業務は、各行政センターの保健福祉課へ移行しました。

● 幼稚園についての業務は、学校教育部から子ども保健部保育課および阿寒町・音別町各行政センターの保健福祉課へ所管を移行しました。

■ 市立幼稚園の就園奨励についての窓口は、各行政センターの保健福祉課へ移転しました。

※ 市立幼稚園の入園申し込みは、これまでどおり各幼稚園で受け付けます。

● 子ども保健部では、児童家庭課を「子ども未来課」と「子ども家庭課」に分割再編しました。

● 子ども未来課では、児童館・放課後児童クラブ・つどいの広場、青少年の健全育成、青少年育成センター、子ども遊学館などについての業務を所管します。

● 子ども家庭課では、児童手当等の支給、家庭児童・母子家庭の相談などについての業務を所管します。

### 阿寒町行政センター



● 総務課の総務担当、行政防災担当、契約管財担当を「総務担当」と「契約管財車両担当」に統合再編しました。

● 総務課所管の布伏内出張所を、市民課へ移行しました。

● 地域振興課の企画調整担当と広報広聴担当を「企画調整担当」に統合再編しました。

● 税務課（賦課担当・納税担当）を廃止し、本庁へ業務を一元化するとともに、市民課に新設する「税務出納担当」に税務業務を移行しました。

● 市民課の市民担当と国保医療年金担当を「市民サービス担当」に統合再編しました。

● 市民課に「税務出納担当」を新設し、税務業務と出納窓口を所管します（税務課と会計分室から一部業務を移行）。

● 保健福祉課に、学校教育部阿寒教育管理課から「阿寒幼稚園」と「マリモ幼稚園」を移行しました。

※ 業務および窓口移転などの詳細については、阿寒町行政センター通信をご覧ください。

### 音別町行政センター



● 総務課の総務防災担当と契約管財担当を「総務管財担当」に統合再編しました。

● 地域振興課の企画調整担当と広報広聴担当を「企画調整担当」に統合再編しました。

● 税務課（賦課納税担当）を廃止し、本庁へ業務を一元化するともに、市民課に新設する「税務出納担当」に税務業務を移行しました。

● 市民課の市民担当と国保医療年金担当を「市民サービス担当」に統合再編しました。

● 市民課に「税務出納担当」を新設し、税務業務と出納窓口を所管します（税務課と会計分室から一部業務を移行）。

● 保健福祉課に、学校教育部音別教育管理課から「音別幼稚園」を移行しました。

● 「阿寒会計分室」と「音別会計分室」を廃止し、本庁へ業務を一元化しました（出納窓口は、各行政センター市民課が所管します）。

### 市立釧路総合病院



● 事務局医事課の医事入院担当と外来担当を「医事担当」に統合再編しました。

### 上下水道部



● 阿寒上下水道課の業務担当と施設担当を「上下水道担当」に統合再編しました。

### 教育委員会生涯学習部



● 生涯学習課と生涯学習センターを「生涯学習課」に統合再編しました。

● 生涯学習課に「美術館担当」を新設し、美術館業務を所管します。

● 動物園を、土木港湾部から生涯学習部へ移行しました。

● 動物園の管理担当と飼育担当を「管理飼育展示担当」に統合再編しました。

※ 現在分庁舎（黒金町7-4太平洋興発ビル）にある教育委員会事務局は、5月中旬に錦町2のMOO4階に移転する予定です。移転内容など詳しくは、広報くしろ5月号などで、お知らせします。

■ 住宅都市部建築指導課は、本庁舎5階から、第2庁舎2階へ移転しました。

※ 平成19年度行財政改革の結果、職員定数を74人減員しました。市では今後とも、簡素で活力ある組織・機構の確立と職員定数の適正化に努めてまいります。